

かいそう普及だより

<http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-kaisou/>

発行
千葉県海匠農業事務所
改良普及課
海匠地域農林業振興協議会

千葉県旭市ニの1997-1
電話 0479-62-0334
FAX 0479-62-4482



海匠地域の農産物を食べる交流会



指導農業士との意見交換会



農機具の安全な取扱いについて研修



セミナー生の農場を相互訪問

次世代を担う農業者が着実に育っています

経営体育成セミナーの取組

海匠農業事務所では、担い手育成に積極的に取り組んでいます。中でも力を入れているのが、次の世代を担う就農直後の青年農業者や新規参入者を対象に行っている、経営体育成セミナーです。

セミナーは3年間のカリキュラムで、1年目の基本研修では、土壌・肥料や病害虫防除、農機具の基本的な使い方などの基礎的な農業知識・技術を習得するところから始まり、2年目の専門研修、3年目の総合研修と進むにつれて、より専門的な知識や技術、応用力や創造力の習得、経営分析手法の習得や経営者としての資質の向上を図っていきます。

本年度は、54名がそれぞれの研修に参加しており、セミナー生からは、「農業の基本的な事がわかった」「お互いの経営を知ることが、我が家の経営改善の参考になった」「地域の先進的な農家と意見交換ができた」「新たな仲間づくりができて良かった」などの声が聞かれます。

最近では農家子弟の離職就農や農外から新規に就農したセミナー生も増えてきています。

新たに農業を始めた方は、ぜひ積極的に経営体育成セミナーに御参加ください。

指導農業士・農業士紹介

本年度新たに県知事から
認証された方々です

平成28年11月8日に県庁において海匠地区より指導農業士1名、農業士1名がめでたく認証されましたのでご紹介いたします。

指導農業士



金杉勝城さん
(匠瑳市)
水稻専作

食味コンクールに積極的に出品するなど良食味で高品質な米の生産に意欲的です。また、地元の小学校等の稲刈り体験学習等でも貢献しています。

農業士



平野 司さん
(旭市)
施設野菜

キュウリとトマトの栽培を行っています。キュウリでは、天敵導入やハウス内の環境制御などの高い技術に積極的に取り組み、規模拡大志向も強く、地域のリーダーとして活躍が期待されます。

制度情報

飼料用米を主とした米の生産調整

主食用米の消費量の減少や、過剰作付による在庫量の増加が米価下落の要因となっています。

全国的には、平成27年・28年度飼料用米の取組が広がり、過剰作付が解消され、米価は回復基調ですが、千葉県は28年度も過剰作付面積が全国ワースト1です。

飼料用米等の新規需要米に取り組むことにより、安定して収入を確保し、主食用米の需給改善を図りましょう。

【飼料用米のメリット】

- ・水はけの悪い湿田でも作れます。
- ・既存の機械や施設をそのまま使えます。
- ・国や県などの支援策が受けられ、安定した収入が確保できます。
- ・配合飼料工場や畜産農家など、大きな需要があります。

【海匠管内の飼料用米等の取組状況】

平成28年度海匠管内の状況は、飼料用米697.2ha、WCS用稲58.6ha、加工用米222.4haの見込みです。

【30年度以降の国の支援策について】

国は、「食料・農業・農村基本計画（平成27年3月31日）」において、飼料用米の生産拡大を位置付け、その確実な達成に向け、水田活用の直接支払交付金などの必要な支援を行うとしています。

取組の申請や、収入試算等、詳細については、各市農業再生協議会にお問い合わせください。

農地の出し手を募集中です

規模を拡大したい担い手に貸し付ける農業振興地域内の農地を探しています。農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っている、水田をやめて畑に専念したいなどで、貸したい農地がある方は、農地のある市町村又は、公益社団法人千葉県園芸協会（農地中間管理機構（以下「機構」））にご相談ください。機構が農地の受け手を探します。また、賃料の徴収、支払いは機構が行います。

希望する受け手がいる場合も御相談ください。

地域の農地の一定割合（二割超）を、機構に貸す場合や個人が

海匠地域農業講演会

一定の要件を満たす場合、国から貸しつける面積に応じて協力金の交付が受けられます。

申請書類の作成等についても支援しますので安心してご相談ください。

詳細は海匠農業事務所企画振興課（電話0479-62-0156）または、（公社）千葉県園芸協会農地部（電話043-223-3011）までお気軽にお問い合わせください。

○ブランド力を高めて、次代へ持統できる野菜産地づくり
次のおり講演会を開催します。
皆様奮って御参加ください。

日時 平成29年2月14日（火）
13時30分から

場所 東総文化会館小ホール

内容 (1)「経営改善、産地評価を促進する生産工程管理」(講師・安心農業(株) 代表取締役 藤井敦生氏)

(2)「新たな野菜の品質評価指標「デリカスコア」について」(講師・東京デリカフーズ(株) 執行役員 有井雅幸氏)

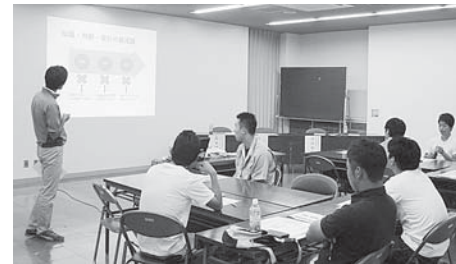
お問い合わせ先
海匠農業事務所改良普及課
0479-62-0334

旭市の話題

○海上地区青年部の活動

旭市海上地区では、昨年度から若手農業者が中心となって研修会等が活発に行われており、昨年度は補助金や制度資金についての研修会を開催しました。本年度からは、JAちばみどり青年部海上支部（部員28名）が主体となって、将来の経営移譲に備えて主に農業経営に関する研修会を開催することとし、農業事務所では研修内容の検討や研修実施の支援を行っています。

数年後には経営を引き継ぐ会員が多く在籍していることから、今年度の第1回目は「経営管理チェックシート」を活用して仕事の達成度を自己評価し、部員自身が経営を主体的に捉えることができることを目的に実施しました。



「経営管理チェックシート」を活用した研修会

次回の研修会は、部員からの要望も多かった「雇用」をテーマに開催予定です。経営規模の拡大に伴う雇用の導入・活用は農業経営の重要な課題であり、部員にとっても大変重要な関心事になっていきます。農業事務所では海上青年部の研修会支援を通じて、若手農業者の育成に努めていきます。

銚子市の話題

○トマト研究会が始動

銚子施設園芸組合では、トマト研究会が発足し、本年度より活動を始めました。昨年実施された他産地の視察研修会などをきっかけに、トマト産地の今後を担う若手生産者の技術力の向上や組合員間の交流促進を図っていくことが話を持ち上がり、有志により活動していくことになりました。

本年度は資材試験など営農部から引き継いだ栽培試験の他、要望の多かった圃場検討会が同一圃場で3回開催され、農業事務所からも、生育ステージごとの栽培管理技術や病害虫防除について情報提供を行いました。圃場検討会には毎回20～30人が参加し、組合員間での情報交換も積極的に行われました。その中から、次作の検討課題として「着果安定に向けた技術対策」が出てきています。



病害虫防除のポイントについての講習会

そのほかの取組としては、病害虫防除のポイントについての講習会やスパー等での販促活動への参加、組合員同士の交流会など幅広い活動が展開されています。農業事務所としても、さらに交流が進むことで、活動が活発化していくよう支援していきます。

匝瑳市の話題

○プレミアム夏ねぎの取り組み

匝瑳市のねぎは、秋冬、春・夏ねぎの産地として主に12月から翌年7月まで「ひかりねぎ」として出荷されていますが、5月は栽培が難しいことから端境期となり、主要産地も千葉県から茨城県になってしまいう状況でした。そこで、昨年度、九十九里地域の3JA（JAちばみどり、JA山武郡市、JA長生）が連携して、（公社）千葉県園芸協会の支援を受け、5月に出荷できる2条トンネル栽培に取り組みました。JAちばみどりそうさ園芸部でも、24戸のねぎ農家が新規に栽培を始め、出荷量の拡大を図りました。

出荷されたねぎは他産地産に比べて品質が良いことから、「プレミアム夏ねぎ」として差別化を図り、千葉県園芸協会の協力の元、出荷箱には「プレミアム夏ねぎ」のシールを貼り、さらに店頭での販売促進用のスイングポップを作成・配布するなど、市場関係者や消費者へPRを行いました。



「プレミアム夏ねぎ」のシールを貼った出荷箱

市場評価も高く、高価格で取引されたことから、今後もプレミアム夏ねぎの生産拡大が期待されます。農業事務所としても、引き続きプレミアム夏ねぎを始め、ねぎの生産振興に取り組んでいきます。

技術情報

○スクミリンゴガイ対策

昨年は管内全域でスクミリンゴガイ（通称「ジャンボタニシ」）の被害が多発しました。ここでは、スクミリンゴガイの生態と被害及び直近でできる防除対策について説明します。

1. 生態と被害

水田の土壌内や水路などで越冬し、気温が上昇して水田に水が張られると活動を始めます。また、取水によって水路から水田に侵入します。卵は赤く、水稲の茎や水路の壁等に産卵するのでよく目立ちます。

移植後2～3週間頃までの苗を好んで食害し、移植した苗がほとんど無くなる被害が発生する場合があります。

2. 直近でできる防除対策

(1) ローター耕

1月末から2月上旬の厳寒期にロータリー耕を行い、越冬中の貝を破碎すると同時に寒気にさらします。走行速度を遅くし、ロータリー回転数を早くするのがコツです。

(2) 水路対策

用排水路にたまった水の排水、発

生した用水路の雑草（ヨシなど）の除去、水路清掃等を地域組織単位で実施するとより効果的です。



ジャンボタニシの食害を受けた水田

○イネばか苗病対策

近年、種子伝染性の「イネばか苗病」の発生が増えています。黄化徒長が特徴で、発生が激しい場合は減収する恐れがあります。さらに、旭市海上地区の「採種ほ」(水稲の種子生産ほ場)では、周



黄化徒長が特徴的な罹病苗

辺ほ場で「イネばか苗病」が発生したため、水稲種子を十分に生産できない状況になっています。優良種子の安定供給のためにも「イネばか苗病」撲滅対策をお願いいたします。

1. ばか苗病の防除について

(1) 的確な種子消毒を行う
浸漬は種籾と薬液の容量比を1対1以上とし、複数回使用しない。液温が低いと効果が落ちるために液温は10度以下にならないように注意する。

(2) 種子を更新する

種子伝染するため、発病ほ場からは採種しない。

(3) 環境衛生の徹底

作業場所やその周辺から伝染源となる稲わら、籾殻、米糠、粉じん等を除去し、十分清掃する。

(4) 病苗、病株は廃棄する

病気が発生した場合の防除薬剤はないため、病苗、病株は発見次第、直ちに抜き取り廃棄する。

○イノシシ対策

海匝地域では、数年前からイノシシの目撃情報が相次いでいましたが、本年度になって農作物等の被害報告が急増しています。これ以上イノシシによる農作物等被害を増やさないためには、集



銚子市で撮影されたイノシシの群れ(千葉科学大学 加瀬助教提供)

落ぐるみで次の対策に取り組む必要があります。

1. 餌場を作らない

農作物の放置、放棄、飼料の山積み保管、生ゴミの山林投棄などは餌場となり、イノシシを餌付けすることとなります。

2. 耕作放棄地を解消する

耕作放棄地は、イノシシの寝床や出産場所、移動経路となります。

3. 電気柵等で農作物を囲う

農作物等被害の頻発している地域で、イノシシの好む作物を付付けている場合は、電気柵や金網柵等でイノシシの侵入を防ぐ必要があります。

4. 捕獲する

農作物被害がはじめている地域では、箱わな等を設置し、集落の人も協力して捕獲対策に取り組む必要があります(箱わな等を設置するには狩猟免許と捕獲許可が必要です)。